

パブリックコメントの結果
(戦略計画(案)に関するもの)

意見の募集期間 平成 19 年 7 月 1 日～7 月 31 日

意見を提出された方 13 名

意見の件数 62 件
(戦略計画(案)に関するもの42件)
(要望事項20件)

意見の概要、市の考え方などをまとめたもの

戦略計画(案)に関するもの

【生活環境、産業分野】

1

意見の概要	コミュニティビジネスを展開している事業所数の統計の現状値が不明となっているため、目標値も不明である。どのように成果を測定するのかがはっきり示す必要がある。
市の考え方	市内のコミュニティビジネスの実態の把握と地域及び職員の起業に関する知識の習得が最優先であると考えます。コミュニティビジネスの実態が明らかになれば具体的な目標値を設定したいと思います。

意見の概要	環境都市としてのビジョン、環境コンパクトシティ江南が打ち出されていない。
市の考え方	第4次総合計画では、「生活環境創造都市」を基本理念とし、自然環境との共生などを基調としたまちづくりを進めてきました。こうした取組みは今後も、戦略計画の中で引き継いでいくものであり、基本構想の行政経営の重点方針や基本計画の生活環境、産業分野の柱5「自然と調和した快適な生活環境の確保(環境保全)」や柱6「ごみ減量と適切な処理の推進(ごみ減量・処理)」で具体的に位置づけており、その中で市民及び市役所の役割を明確にし、市内全域を環境コンパクトシティとみなして、市民との協働による環境先進都市を目指してまいります。

【健康、福祉分野】

3

意見の概要	<p>分野別計画の健康、福祉分野、柱3の障害者福祉の全体目標『障害者が自立し、住み慣れた地域で生きがいをもって安心して暮らしている』を達成するために、当事者自助グループ活動の活発化を表す指標を入れてほしい。</p> <p>精神医療の先進国では、リハビリテーションの観点から、発症当初より、当事者の当事者による当事者のための支援システム(アルコール依存者や薬物依存者の当事者自助グループ活動など)が確立している。こうした活動は、今後増えてくると思われる。</p>
市の考え方	<p>当事者自助グループにつきましては、身体・知的の障害に関わる団体・グループがあり、以前より行政、社会福祉協議会、ボランティアなどが支援しておりますが、精神障害のある方の団体・グループにつきましては、一部支援しているものの大部分の活動状況が把握されていないのが現状であり、指標化するまでに至っておりません。</p> <p>しかし、障害者自立支援法による障害の福祉一元化に伴い、とりわけ遅れている精神障害者の方に対する社会福祉の充実、さしせまった課題である中で、周辺の市町において精神障害者のフリースペース開所の動きが少しずつあることは把握しております。ご指摘の件につきましても、個別目標の中で障害福祉サービスなどの充実を始め、活動支援のあり方などをよく検討し、課題解決に向けて取り組んで行く考えです。</p>

【教育分野】

4

意見の概要	<p>教育分野の柱1『地域に開かれた快適で安全な学校づくり』の『10年後の地域の姿』の「教育を受ける機会が均等にあり、個人や地域の実情に応じた教育が行われている。」の前に「子どもの権利条約に則った教育が目指され、」を付け加える。</p> <p>(理由)</p> <p>1989年に国連総会で採択された子どもの権利条約が日本でも批准されており、条約の目的は、〈一人ひとりが自分らしく自律的に生き、他人のことも考えられるような道徳性を備えた人間になること〉であり、その教育目標としては〈人間の尊厳を持った一人ひとりの子どもが、その持てる能力を最大限に発揮できるよう援助すること〉となり、地方分権時代の市の教育行財政の十年の大計の拠り所、基本理念として重要な位置づけになると考えるため。</p>
市の考え方	<p>ご意見のとおり、「子どもの権利に関する条約」についての記述を加える方向で検討します。</p>
修正内容	<p>教育分野の柱1『地域に開かれた快適で安全な学校づくり』の『10年後の地域の姿』</p> <p><u>子どもの権利条約に則った教育が目指され、教育を受ける機会が均等にあり、個人や地域の実情に応じた教育が行われている。</u>学校教育活動に関する情報が適時に家庭や地域に提供され、常に改善に向けた取り組みが行われており、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たし、補完する中で、児童生徒の健全な育成や安全の確保に積極的に関わる地域になっている。また、子どもたち一人ひとりに応じ、社会性や基礎的な学力・体力が育成できる教育体制が整っているとともに、学校施設の耐震化などの施設整備も進んでいる。</p> <p>その結果、地域に良好な人間関係が広がり、児童生徒は社会性を身に付け、豊かな心を持って、いきいきと育っている。</p>

【経営、企画分野】

5

意見の概要	NPOやボランティア団体の数を数値目標に掲げているのは、市民活動を市民が自発的にかつ自主的に行うものであり、市民の自由な意思で設立されるものであるので、間違いである。
市の考え方	地域で市民活動がどれだけ活発に行われているかを測るための指標として設定しています。 NPO、ボランティアなどは市民の自由意思で設立されるものであり、そうした意思のある方を支援したり、活動のしやすい環境をつくったりすることが市役所の役割と考えます。

【全体に関すること】

6

意見の概要	<p>・各分野の展望・目標・市役所の使命について、具体策が見られず物足りない。</p> <p>・施策の年度展開がなく、作業展開の具体性に乏しい。</p>
市の考え方	<p>基本計画では、10年後のめざす姿を実現するために全体目標、個別目標を設定し、平成22年度、平成25年度、平成29年度の目標値を掲げております。また、基本計画に示された分野の展望とめざす姿を実現するための部門の戦略計画では、今後の施策の展開方針や具体的な実施時期や事業費、毎年の指標を設定し、より具体性を持ち、事業の展開を進めたいと考えています。</p>

7

意見の概要	<p>計画の構成では、部門の展開戦略に対して、市民と連携・分担・協働する構図となっている。また、計画の特徴には、市民と市役所が共につくり共有する計画となっている。しかし戦略計画のスケジュールによると部門の戦略計画は庁内体制のみで対応することになっている。市民と協働といいながら、肝心の施策展開・事業・投入予算の段階では、協働の精神が貫かれていない。部門の戦略計画において、市民がどれだけ関与したかを明らかにする指標を盛り込んでほしい。</p>
市の考え方	<p>市民と市役所の協働についての考え方は基本構想・基本計画の中で掲げており、そのうちの市役所の果たすべき役割は、部門の戦略計画において位置づけています。部門の戦略計画は、戦略計画や市長の経営方針に基づき市役所の役割をより具体的にし、資源の投入方針や実施時期、事業費を明確にするもので、市役所で策定すべきものと考えます。基本計画及び部門の戦略計画は毎年、江南市まちづくり会議でチェックし、公表していきます。</p>

意見の概要	総花的であり、理想論を提示しているに過ぎない。
市の考え方	今までの総合計画は、成長する経済を前提に施策を網羅的に展開し、いつまでに何をどこまでやるかということが表現されていませんでした。戦略計画では、「選択と集中」を図ることのできる計画、目標達成度を把握する進行管理のできる計画と位置づけ策定を進めてきました。10年後のすがたを掲げて、それを実現するため、何に重点を置き、どれくらいの経営資源を投入するか、いつまでに何を行うかなどを明らかにして目標値を達成できるよう進めます。

意見の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・10年後の生活環境イメージが見えない。 ・江南市の都市のすがたを生活都市と位置づけているが、行政としては一番あいまいで難しい位置づけだと思う。 ・江南市の都市のすがたは、現在の状態と変わっておらず、今後は現状維持で何もやらないということに思える。
市の考え方	今回の戦略計画では、10年後の都市のすがたとして『豊かで暮らしやすい生活都市』を定めました。これまでの暮らしやすいベッドタウンを基本として、地域の潜在的な資源を活かして都市機能を充実させ、コミュニティビジネスの創出や既存の生活産業の活性化、ベンチャーの起業を加えることで市民の生活が地域で支えられ、市民がより豊かに暮らすことのできる自立し活力ある生活都市へと転換を図っていききたいということであります。住宅都市(ベッドタウン)を核に、住む、働く、学ぶ、楽しむなどの広い意味の生活機能を備え、市内で生活が完結する都市をめざしたいと考えています。

意見の概要	<p>・組織、責任者、担当者が不明確である。(10年後には、人、市民の意識ともに大きく変化することは必至で、場合によっては無責任、期待はずれなどになる恐れがある。)</p> <p>・各分野の展望・目標について、すべて「～している」で終わっていることは、その状態を約束していることなので、未達成の場合は具体的な形で責任を取る考えか。もっと誰がいつまでに何をするか明確化する必要がある。</p>
市の考え方	<p>基本計画に示す『分野』については、「部」を、『柱』については「課」として位置づけ、平成20年度からは、戦略計画の成果体系に合わせた新組織を編成し、グループ制を導入するなど、同じ成果・目的を持った業務を束ねることで組織の目的や責任の所在を明らかにします。また、部門の戦略計画には分野、柱を受け持つ所属を表示し、その使命や重点施策、施策目標などを明確にし、説明責任を果たしていきます。</p>

意見の概要	<p>大勢の市民が自慢できる「まちづくり」には、確実に達成できるプライオリティ(優先順位)をもたせた施策が望ましい。</p> <p>財源の基盤強化の推進</p> <p>暮らしを守る市民・行政ネットワークシステムの整備</p> <p>まず、上記の 、 のテーマを肉付けするための種々の施策、活動試案、評価方法の作成を事前に行わなければならない。</p>
市の考え方	<p>基本計画にある各分野の柱については、市民アンケートの結果が示す対策必要度順に並べ、プライオリティ(優先順位)を確保しました。</p> <p>財政面の基盤強化は最も大きな課題と認識しており、土地利用計画を策定した中で市街地の拡大や工業誘致を図ります。また、暮らしを守る市民・行政ネットワークシステム(協働のしくみ)の整備については、戦略計画の中で大きな方向性を示しており、協働のあり方、ルールなど具体的な実践に関することは、公募市民の方と市役所で方針を決定していきます。</p>

意見の概要	基本構想と基本計画の関連性が明確でないので、基本構想の中に第3章分野別計画の表(P48,P49)を盛り込むべき。
市の考え方	第3章分野別計画の表(P48、P49)は、基本構想の将来像と基本計画の分野、柱の関係を示しています。特に基本構想の都市機能がどの分野のどの柱で実現していくのかを色分けでわかりやすく明示したもので、基本計画の総括的なものとして表示しています。

意見の概要	基本構想には、今後10年間でどうしていくかの具体的なビジョンと目標値が表示されていないので、基本構想の中へ基本計画の柱1～柱28に代替特性をあて、目標値を設定して記述する。
市の考え方	基本構想は、市全体としての将来目標と取り組み方針を示すものであり、基本計画は、基本構想に示す市の将来像をより具体化し、分野ごとに市民の方と行政がめざす姿や全体目標、個別目標を示し、これを実現するための目標値や市民の方と市役所の役割を掲げたものです。 基本構想で示す将来像と基本計画の関係については、第3章分野別計画(P48～P49)で確認いただけます。

意見の概要	基本構想には、市民憲章との関連が記述されていないので、基本構想の将来像の中へ反映させる。
市の考え方	市民憲章は、市の最も高いところに位置づけられるまちづくりのための行動目標を表したもので、市民1人ひとりの心に刻まれ、永遠に受け継がれるべきものです。戦略計画もその精神に則って作られています。構想には盛り込みませんが、戦略計画の巻頭に市民憲章を掲載したいと思います。

意見の概要	基本構想で記述すべき財政や土地の利用条件が基本計画にあるので、基本構想の中にも人口、財政、土地などの条件をまとめる。
市の考え方	人口、土地利用の大きな考え方については、基本構想に記述しています。基本構想については、基本的な考え方を示し、具体的な部分を基本計画に示す考え方から、財政状況については、国の制度などに影響されやすく、また、変動が激しいという理由もあり、基本構想には記述しておりません。

意見の概要	住民説明会で出された意見は、個別の実行計画の案件が多く、何を優先して実行するのか主観でしか決められないので、基本構想の中へ優先順位を決める意思決定の手順を記述する。
市の考え方	基本構想に掲げた市の将来像の実現に向け、市政運営の基本的な考え方を示した市長の経営方針の中には重点戦略が位置づけられ、優先するものが掲げられています。また、部門の戦略計画の中では、重点方針や重点施策、これに対する資源投入の方向性、事業費などを明らかにし、優先順位をつけ、その内容を公表していきます。

意見の概要	基本計画には、個々の項目に目標値が設定されているが、項目数が多く、そのままでは何を重点指向で実行するか見えないので、重点指向する方針管理項目と日常管理項目に分類、区分表示する。また、一覧表にして閲覧できるようにする。
市の考え方	基本計画の柱については、市民意向調査の結果による対策必要度順に並んでいます。また、部門の戦略計画では、基本計画に掲げた項目のうち、どれに重点を置くかを明らかにし、それに投入する経営資源の方針や実施時期、事業費などを示します。

意見の概要	<p>・基本構想、基本計画がどのようなしくみでPDCAを回すのかわからないので、基本構想の中で、半期に1回市長診断をすることを宣言し、基本構想、基本計画の見直しは年1回することを記述する。個別の実行計画の管理サイクルを月1回とするなどのシステムを構築し、実績を実務責任者から部門長を経てトップまで報告できるしくみをつくる。</p> <p>・戦略計画を基にして戦術が計画され、それを数値化して3年毎に評価して市民に説明する考えか。</p>
市の考え方	<p>基本計画に掲げた各分野の成果目標の評価を行う江南市まちづくり会議では、3年毎にその達成度について、市民の皆さんと市役所の協働で確認の作業(評価)を行います。部門の戦略計画は毎年評価を行い、公表します。</p>

意見の概要	<p>評価について、計画した当事者が評価するのはおかしいので、第三者機関に評価させるべきではないか。</p>
市の考え方	<p>基本計画に示された指標の達成度については、第三者機関ではなく、市民と市役所で構成する江南市まちづくり会議を設置し、そこで評価を行います。</p>

意見の概要	<p>・市民が積極的に参加して実現にむけて協力する体制をどのように作るかが最大のポイントである。</p> <p>・住民説明会資料の3ページの計画の運用にある「地域の構成員が目標を共有化し認識することと実現に向けて行動すること」を早く具体化するべき。</p>
市の考え方	<p>現在、市民と市との協働のあり方については、協働のルールまたはガイドブックとしてまとめていきます。積極的な市民参加(市民協働)のもと、実現に向けて協力する体制の構築を図るため、平成20年度には、協働を推進する課を設置する予定です。</p>

意見の概要	前期H20～H22基本計画について説明と意見聴取の会を数多く開催してはどうか。企業や商工会議所、老人会、趣味のグループなどから意見提案を多く求めるべき。
市の考え方	今回、住民説明会を市内9か所で開催し、約1,400名の参加をいただきましたが、今後も市民の方からご意見をいただく機会を設けていきます。

意見の概要	生産年齢人口が減少する割には、税収入が現状維持となっている。
市の考え方	平成19年度に市税を賦課したときのデータを基本として1年ごとに将来目標人口に合わせた税収入の推計を実施しております。その際には生産年齢人口も加味をして推計を行っています。その結果、市税については、10年後にも、ほぼ現状を維持できるものと考えています。

意見の概要	『10年後の地域の姿』は、今でもそうなっていたい姿であり、それを10年間も待てない。
市の考え方	例えば、生活環境、産業分野の1つ目の柱「安心安全な地域づくり」について、10年後の地域の姿に、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自助・共助の意識が定着し、地域全体で支え合いのしくみが構築され...とあります。現在でも地域全体で支えあうしくみは、地域安全パトロール隊などに代表されるように少しずつですが構築されつつあります。しかし、決して十分な状態にあるとは言えません。市役所は、こうしたパトロール隊へのサポートを行い、市民の方には犯罪発生の危険箇所の通報や防犯対策を市役所と共に考えていただくというそれぞれの役割を果たすことで、前述の10年後の地域の姿を実現したいと考えています。

意見の概要	すべての個別目標に対する対策が具体的、定量的に述べられていない
市の考え方	<p>目標を達成するための具体的な対策などについては、個別目標の中に、市民の役割、市役所の役割として盛り込んでおります。戦略計画の本編をご参照いただきたいと思います。(市のホームページで見ることができます。)</p> <p>例を挙げますと平成 18 年度には江南警察署管内の犯罪が 1,850 件発生しましたが平成 29 年度には 1,160 件に減らすという目標を掲げています。この目標値をクリアするために市役所の役割として地域安全パトロール隊への永続的なサポートを行うことや警察等の関係機関との連携を密にすることを掲げ、あわせて、市民の方の役割として犯罪発生の危険箇所を発見し、予防するとともに、その情報を市役所に伝え、防犯対策を共に考えることが記述されています。交通事故発生件数についても平成 18 年度の 698 件を 10 年後には 500 件に、消防車の火災現場までの到着所要時間についても、平成 18 年度には平均 7.9 分かかっておりますが、10 年後には 7.3 分まで短縮したいといった具体的な目標値を掲げています。これらの目標値については、市民会議や審議会において、委員の方々にご検討をいただきました。戦略計画の基本計画の中に 200 を超える目標値を掲げ、その達成のために様々な業務を進めたいと思います。</p>

意見の概要	市民主権、市民自治といった地方自治の基本的考え方が戦略計画に反映されていないのは問題である。
市の考え方	キャッチフレーズにあるよう、「市民が主役のまちづくり」を基本に、市民の方が希望する一定の市の役割に関しても、十分配慮をしながら、市民の方と市役所が協働できるまちづくりを進めていきます。

意見の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に文章が多く、また一文が長く理解するのが大変なので、できるだけ図やグラフを利用し文章を少なくする。 ・基本構想は市民にわかりやすくするため簡潔にまとめる必要がある。
市の考え方	<p>戦略計画は、市民会議(分野別会議)の中でも、なるべくわかりやすい内容にするように努め検討してきましたが、市の将来像と取り組み方針、分野ごとのめざすすがたや目標など、できるだけ多くの計画内容を市民の皆さまにお知らせするために多岐にわたっております。策定後においては、よりわかりやすくまとめた概要版を作成する予定なので、そちらも参考にしてください。</p>

意見の概要	<p>協働の基本的な考え方を戦略計画に載せる場合は、江南市市民協働研究会でまとめる市民協働ガイドブックの内容を戦略計画に反映させる必要がある。</p>
市の考え方	<p>基本構想は市全体の将来目標と取組方針を示すもので、地域経営の協働のあり方についても、大きな方向性や考え方がその中で示されています。協働のより具体的な実践に関しては、市民協働ガイドブックの中で整理し、示します。</p>

意見の概要	<p>協働について、全面的に行政主導の協働の考え方でまとめられているため修正が必要。</p>
市の考え方	<p>計画の協働に関する部分については、市民会議(全体会議、分野別会議)、市民協働研究会や審議会において様々な分野の代表の方に議論していただき、一定の市民の方の市政参画を経て作成されたものです。</p>

意見の概要	<p>基本構想第5章第2節「協働の原則 相互理解」の中で『市民と市役所は、ともすると「苦情を言う・受ける」という関係になりがちです。対話を大切にすることにより、互いが信頼し合い尊重し合う関係、「アイデアを出し合い、新しいものをつくりだす」関係を確立することが求められます。』という部分があるが、自治基本条例を制定した先進自治体では、自治基本条例で市民の苦情に誠実に対応する責務が自治体にあることや、苦情に対応するオンブズマンなどの専門機関を自治体が設置することを定める事例が多い。苦情という形の市民意見は最も重要なヒントを含んでいるので市政に反映させるシステムを作る必要がある。苦情への誠実な対応と市民の権利救済に積極的に取り組むことを宣言することが必要となるので、この部分を削除する必要がある。</p>
市の考え方	<p>誤解を招くおそれがありますので、「市民と市役所は、ともすると「苦情を言う・受ける」という関係になりがちです。」の部分を削除する方向で検討します。</p>
修正内容	<p>基本構想 第5章 第2節『協働の原則 相互理解』 協働を円滑に進めるためには、互いの立場を理解することが前提となります。市民と市役所は、ともすると「苦情を言う・受ける」という関係になりがちです。対話を大切にすることにより、互いが信頼し合い尊重し合う関係、「アイデアを出し合い、新しいものをつくりだす」関係を確立することが求められます。</p>

意見の概要	経営、企画分野の柱1地域協働の推進の『市役所の使命』に「自覚と責任を持った住民自治を確立するため、地域社会の発展に貢献できる人材を育成する」とあるが、市役所が自治の主体者・市政の主権者である市民を育成するという考え方は誤りである。地方自治の基本に反する考え方なので全文削除するべきである。
市の考え方	人材を育成するとあるのは、市役所がその方達を支援していくということを指しています。 「自覚と～確立するため、」の部分については、不適切と認識しますので削除する方向で検討します。
修正内容	経営、企画分野の柱1地域協働の推進の『市役所の使命』 協働型社会への転換を図るため、市民が地域づくりの主役となり市役所が調整役となるしくみを構築する。またそのために、ボランティア団体などのネットワーク化を図るとともに、地域情報センターなどの公共施設や地域の集会場を市民活動の拠点や情報交換の場所として整備する。 自覚と責任を持った住民自治を確立するため、地域社会の発展に貢献できる人材を育成する。また、市民と市役所の役割を明確にし、市民ニーズの把握や情報提供を行う。

意見の概要	基本構想 第3章 第2節『江南市の都市のすがた』について、江南市が温暖で暮らしやすい気候とは思わない市民も多いと思う。また、温暖だから暮らしやすいと断定することは間違っている。どこと比較して温暖なのかわからない。温暖という実感が持てるよう、年間平均気温や月別の平均気温のグラフを掲載して、分かりやすく示す必要がある。
市の考え方	温暖な気候というのは、この地域の人達や一般的に感じていることであり、戦略計画に気候のグラフ等は関係するものではありません。誤解を招くおそれがありますので、「温暖で暮らしやすい気候」を「温暖な気候」に修正する方向で検討します。
修正内容	基本構想 第3章 第2節『江南市の都市のすがた』 江南市は、これまで、名古屋近郊の「ベッドタウン」として発展してきました。しかし、高齢化の進展や地場産業の衰退により、都市活力の低下、市民所得の減少などが生じており、このままでは、地域が経済的に自立し、市民が豊かな生活を送ることは困難になることが予想されます。 そのような状況を回避するためには、まずは、この地域が独自にもつ、温暖なで暮らしやすい気候、豊かな自然、名古屋へのアクセスの良さなどの潜在的な資源をいっそう活かし、暮らしやすく活力あるまちとしての都市機能を備えることにより、さらなる発展を確かなものにする必要があります。(以下、略)

意見の概要	基本計画の市民の役割の部分は、あまりに細かいことまで、市民の役割を定めているので、市民の自主性・自発性を尊重するという市民活動やボランティア活動の基本原則に反しており、市民に対する管理・統制の強化につながる恐れがある。市民の生活全般にわたって、役割をこと細かく規定するのは憲法違反で人権侵害に当たる。基本計画の市民の役割は全部削除すべきである。
市の考え方	市民の役割は市民会議(分野別会議)や審議会の中で議論したもので、その役割をイメージしやすく、具体的に記述したものであり、「心がける」「積極的に行う」「理解を深める」など精神論的なものであり、決して市民の方を管理・統制するものではありません。

33

意見の概要	基本施策やその実施時期について、基本計画には掲載せず、市役所が決める部門の戦略計画にゆだねていく方針であるようだが、市民参画のもとに策定される基本計画の中で、基本施策や実施時期をある程度具体的に明記する必要がある。
市の考え方	基本計画では、前期・中期・後期の目標値を設定しており、基本施策や実施時期を示しています。施策の具体的な内容は部門の戦略計画の中で位置づけ、公表していきます。

34

意見の概要	市民が戦略計画案の内容を十分に検討し、理解するための時間が短く、市民がその内容に気づかないうちに決まってしまうことになる可能性が大きい。今回のパブリックコメントの結果を戦略計画審議会等で審議し、その結果再度まとめた戦略計画改訂版を全戸配付し、再度パブリックコメントを実施すべき。
市の考え方	パブリックコメントを踏まえた戦略計画(案)は審議会で検討していただきます。また、パブリックコメントに対する市の対応については、市のホームページや主な公共施設で閲覧できるようにします。

35

意見の概要	<p>25～ 29 の意見を踏まえて、基本構想の修正案を以下のとおり提案する。</p> <p>第 部 基本構想</p> <p>第1章 地域経営のあり方</p> <p>第1節 地域経営の基本理念</p> <p>市民自治</p> <p>市民は、自ら地域経営(まちづくり)を行うだけでなく、より効果的に地域経営を行うため、市民に最も身近な地域政府として、市役所を設置し、地域経営の一部である行政経営(市政)を信託しています。</p> <p>市役所は、市民だけでは解決できない地域の課題に取り組むために、市民に代行してさまざまな事業を実施する「市民の政府」、「市民自治の事務局」と位置づけられます。そのため、市役所は、市民の信託に応え、市民のために行政経営を行わなければなりません。また、行政経営は、主権者である市民の意思を的確に反映するために、市民の積極的な参画のもとに行われる必要があります。</p> <p>市民が、地域経営を主体的に行うとともに、市役所に信託した行政経営に主体的に参画することを「市民自治」といいます。</p> <p>江南市において、市民がまちづくりの主役、市政の主権者であるという地方自治の基本原則に基づき、市民主体の地域経営を実現し、市民自治を確立することが必要となっています。</p> <p>市民協働</p> <p>市民が地域経営を自ら行うとともに、市民主権のもとに行政経営に参画する過程で行われる市民自治の活動を「市民協働」によって推進することが必要となっています。</p> <p>「市民協働」とは、市民又は、自治会、市民団体、企業、教育・研究機関、市役所などのさまざまな団体に属する個人及びその代表者が、互いの自主性を尊重し、連携・協力し合いながら、活動することです。</p> <p>地域社会のさまざまな課題を解決するためには、市民一人ひとりがまちのあり方を考え、協力し合いながら活動することによって、市民協働による地域経営を進めることが必要となっています。</p> <p>このようなことから、地域経営の基本理念を次のように定めます。</p>
-------	---

	<p>地域経営の基本理念 「市民自治と市民協働による市民が主役の地域経営」</p> <p>第2節 地域経営の基本方針</p> <p>地域経営の基本理念として掲げた「市民自治と市民協働による地域経営」の実現のため、以下を基本方針として、地域経営を進めます。</p> <p>地域経営の基本方針</p> <p>市民参画の推進</p> <p>市政への市民参画に関するしくみづくりを進めます。</p> <p>市民協働の環境づくり</p> <p>コミュニティ活動が活発に行われるようなきっかけづくりやしくみづくり、市民の活動と市役所の活動が連携するような環境づくりを進めます。</p> <p>情報の共有</p> <p>地域の現状や課題に関する情報を市民と市が共有することが市民自治と市民協働に基づく地域経営の前提となるため、情報共有のしくみづくりを進めます。</p> <p>人権の尊重</p> <p>日本国憲法で定める基本的人権を守り、市民一人ひとりが持つ、尊厳や多様性を尊重し、市民一人ひとりの個性や能力を活かすことのできる地域経営を進めます。</p> <p>第2章 目指すまちの姿(将来都市像)</p> <p>基本構想における目指す都市の姿は、次のとおりです。</p> <p>安心・安全に暮らせるまち</p> <p>防災、防犯、交通安全などに関する取り組みを推進し、地域全体で連携協力する体制を整えます。</p> <p>快適・便利に暮らせるまち</p> <p>便利な日常生活を支える市街地の整備、快適な生活を送るための公園や下水道の整備などに取り組み、市民生活に直結する都市基盤づくりを推進します。</p> <p>市民が生きがいを持ち、活力あふれるまち</p> <p>地域の課題解決や市民の日常生活支援に取り組む市民活動やコミュニティビジネスの推進や地域の資源を有効に活用した産業の振興に取り組み、まちの活力を高めていきます。また、生涯学習活動や文化活動が活発に行われ、活動の成果がまちづくり</p>
--	--

に活かされるまちをつくります。

市民がともに支えあい、健康に暮らせるまち
介護、福祉、医療、健康づくりが充実し、市民が健康に暮らすことができるまちをつくります。

子どもたちが夢と希望を持って学び、育つまち
子どもたちが、それぞれの年齢にふさわしいかたちでまちづくりに参加することができ、さまざまな活動を通して、学び、健やかに成長できるまちをつくります。また、安心して子どもを生み、育てられるよう、地域全体で子育てや教育を支援するしくみをつくりま

す。
環境と調和した豊かな生活の場があるまち
ごみ減量やリサイクル推進、地球温暖化防止、自然環境の保全、景観づくりなどの活動に取り組み、環境に関する諸問題を解決と持続可能な社会の実現を目指します。

第3章 行政経営のあり方

主権者である市民の信託に応えて、市役所が自らの持つ経営資源を最大限に活かして、市民や地域のために行う活動・営みを「行政経営」といいます。

以下 30 ページ、31 ページの部分は原案のとおり
31 ページの行政経営の基本方針に以下を追加。
市民がまちづくりに関する情報を迅速かつ容易に得られるよう、情報提供体制の充実に力を入れる。

地域経営に関する情報の収集に努めるとともに、保有する情報を適正に管理することに力を入れる。

市民の基本的な人権を守るとともに、自己に係る個人情報の開示、訂正、削除等を請求する市民の権利を保障するため、個人情報の保護に力を入れる。

政策の立案、実施、評価等の各段階において、その内容、経過、効果等について、市民に分かりやすく説明することにより、市民に対し、説明責任を果たすことに力を入れる。

市民の市政に対する意見、要望、苦情等に対して、迅速かつ誠実に対応することに力を入れる。

市民の市政に関する苦情等を公正かつ中立な立場で解決し、簡易迅速に市民の権利利益の保護を図るため、権利救済制度の整備に力を入れる。

	<p>簡素で効率的かつ機能的な市の組織を編成することに力を入れる。</p> <p>市職員と組織の能力を最大限に発揮させるため、有能の職員の任用や適正な人事評価と配置に力を入れる。</p> <p>市職員の能力を向上させるため、市職員の政策研究活動を支援するとともに、職務に関する学習の機会提供に力を入れる。</p> <p>自治立法権に基づく地域の特色を活かした条例制定や法令等の趣旨や目的を自治体独自の視点から積極的に解釈し、運用を図る自治解釈権を活用した積極的な法務政策を実施することに力を入れる。</p> <p>第4章 目標フレーム(人口・土地利用) 第1章 人口 第2節 土地利用</p> <p>第4章は原案通り</p>
市の考え方	<p>市民自治について 市民協働について 地域経営の基本理念について</p> <p>「市民自治」については、江南市では、まだその定義づけが明確にされておらず、今後、自治基本条例を検討する中で整理する必要があると考えています。</p> <p>また、市民協働の概念については、協働の原則に記載していません。</p> <p>地域経営の基本方針について</p> <p>その内容は、地域経営の基本方針の中に位置づけられていると解しますが、市民参画の推進については、本文に記述する方向で検討します。</p> <p>あわせて 協働の目的と意義にある「市民が主役になって地域社会づくりに参加する…」の「参加」を「参画」に修正します。</p> <p>第2章 目指すまちの姿(将来都市像)について</p> <p>その内容は、将来像の都市機能と重点戦略に整理してあるものと解しますが、子どもたちが夢と希望を持って学び、育つまちにある、「地域全体で教育を支援するしくみをつくります」の部分は</p>

	<p>重要なことと考え、本文に記述する方向で検討します。</p> <p>第3章 行政経営のあり方について 行政経営の概念は、行政経営の基本方針の中で整理しています。また、 から の項目についても、基本構想にある地域経営の基本方針や基本計画の中に位置づけられています。</p>
修正内容	<p>基本構想 第5章 第1節『地域経営の基本方針』</p> <p>人材育成 地域で活躍する人材、地域社会づくりの核となる人材の育成に力を入れる</p> <p>情報共有 地域のみんが同じ視点で物事を考えることができるよう、市役所からの情報発信、市民からの情報発信、相互の情報共有や信頼構築などに力を入れる</p> <p>市民参画の推進 市政への市民参画に関するしくみづくりに力を入れる</p> <p>協働の環境づくり コミュニティ活動が活発に行われるようなきっかけづくりやしくみづくり、市民の活動と市役所の活動が連携するような環境づくりに力を入れる</p> <p>基本構想 第5章 第2節『協働の基本的な考え方 協働の目的と意義』</p> <p>高度経済成長の時代が終わり、江南市においても、市民の暮らしや仕事のあり方は複雑に変化し、市民の個性も価値観も多様化しています。この新しい時代に適応した、自由で文化的な成熟した新しい地域社会 - 江南のまちを築いていくことが求められています。</p> <p>そのためには、「協働」による新しい社会のしくみをつくるのが大切です。江南の地に暮らし活動する市民(個人・家庭)、自治会、市民団体、企業、教育・研究機関、市役所などが互いに協力することにより、各主体の知恵、技術、経験、意欲などを、「協</p>

働」の力として大きく発揮させることができるものと期待されます。

市民自らが切実に必要としている公共サービスを、「協働」の力で取り組むからこそ、今よりもきめの細かいサービスを供給することが可能となります。また、市民が主役になって地域社会づくりに参画するからこそ、複雑化する地域課題に対しより適切に対応することが可能となります。このように「協働」は、市民(個人・家庭)、自治会、市民団体、企業、教育・研究機関、市役所などが互いに助け合い、力を発揮し合うことにより、地域全体で新しい「公共」を創造し、市民を幸せにすることができる可能性をもっています。(以下、略)

基本構想 第6章 第2節『行政経営の重点戦略』

防災・防犯・交通安全など安心・安全のための政策においては、予防や危機管理を重視した対策を行うとともに、地域全体でそのような機能が果たされるよう、連携体制を整えることに力を入れる

高齢者や障害者を含む誰もが安心して地域で暮らすことのできるよう、最低限度の生活が保障されるしくみや対策を完備するとともに、地域全体での支え合いのしくみを整備することに力を入れる

便利な日常生活を支える市街地の整備、快適な生活を送るための公園整備・下水道整備など、市民生活に直結する都市生活基盤を重点的に整えることに力を入れる

地域の課題解決や市民の日常生活支援の受け皿となるNPOやコミュニティビジネスなどの創出、地域に雇用の場や経済活力をもたらす産業の振興や育成、意欲あふれるベンチャーの起業支援などに力を入れる

住み慣れた地域で自立し、生きがいをもって暮らすことができるよう、予防・自立支援型の福祉政策への転換や、市民や職員が地域で活躍できる場・しくみの整備に力を入れる

地域の力を最大限に引き出すことができるよう、次世代を担う人材を育成する特色ある学校教育、地域全体で教育を支えるしくみづくり、地域社会の発展に貢献する人づくりに力を入れる

安心して子どもを産み、楽しく育てられるよう、地域全体で子育てをサポートするしくみを整備することに力を入れる

	<p>環境と市民生活との共生・調和について、地域の構成員がその重要性を認識して、ごみの減量やリサイクルの推進、自然環境の保全などに取り組むことができるようしくみを整備することに力を入れる</p>
--	---

要望事項

【生活環境、産業分野】

1

意見の概要	厚生連の病院が統合されて新病院となるが、市の南部からの交通手段の確保をお願いしたい。
市の考え方	市では平成19年10月1日より現在運行しています「いこまいCAR」(定期便)に加え(予約便)の運行を予定しています。 これは登録制で利用日の前々日までに契約タクシー会社に予約し、自宅から目的地まで運行し、帰りも自宅まで運行するシステムです。 詳しい内容は、広報9月号で掲載しますのでご覧下さい。 新病院(江南厚生病院)の開院に伴う地域公共交通の確保につきましては、「いこまいCAR」(定期便)及び(予約便)の運行をするとともにあわせて布袋中心地からの路線バスの運行を名鉄バスに要望しています。

2

意見の概要	夜間パトロールの充実を図ってほしい。
市の考え方	夜間パトロールは、現在、地域安全パトロール隊として市内の区又は町単位で或いは団体単位で49隊が活動しています。 このパトロール隊は、基本的には区等の単位で地域住民の方により自主的に編成され、パトロールするものです。 市としても、未設置の区長、町総代さんにパトロール隊の設立をお願いするとともにパトロール用品の助成をしております。 今年度も5隊が設立、5区が設立予定されています。 市では、犯罪の発生や少年の非行を防ぐとともに市民の防犯意識を高め、安全で安心して生活できる地域社会の実現をめざします。

意見の概要	市役所の窓口サービスについて、日本能率協会(JMA)の業務を検討してはどうか。以前勤務した会社でJMAサービス優秀賞にチャレンジしたことが、全社員の結束と意識の高揚につながり、10年後の今でも会社の誇りとしてその精神が引き継がれている。
市の考え方	日本能率協会のJMAサービス優秀賞にチャレンジしては、とのご意見ですが、現在、窓口サービスの向上を図るために、職員が一丸となり、高い意識を持って取り組んでいるところです。日本経営協会(NOMA)から講師を招き職員研修を行うなど、職員の資質向上に努めています。 基本計画の生活環境、産業分野(柱3 快適で便利な日常生活の確保(市民生活))では、窓口サービスの効率化と顧客満足度の向上を目指し、休日でも利用できる窓口の体制の整備や外国語を話せる人材配置の早急な実現に向けて取り組みを進めます。

意見の概要	丹羽用水路の改修計画を策定し、事業着手をしてほしい。
市の考え方	丹羽用水は、上流の犬山市上野から取水し、扶桑町地内を流れ、江南市宮後町で青木川と合流しており、稲作を行うための用水として「丹羽用水土地改良区」が管理しております。 かんがい期の4月下旬から9月下旬にかけて通水しており、降雨時には取水の停止、またゲートの操作により、湛水被害の防止に努めているとのことでもあります。しかし、集中的な降雨で雨水が一時的に丹羽用水路へ流入することにより、周辺道路が冠水する場合があります。 丹羽用水路の改修をとのことではありますが、この件につきましては「丹羽用水土地改良区」へその旨要望するとともに、市として事業への支援の検討をしていきたいと考えます。

意見の概要	クリーンエネルギーの導入について、太陽光発電の導入を検討してほしい。
市の考え方	<p>江南市環境基本計画を平成14年に作成し、新エネルギーの導入及びエネルギーの有効利用を推進するため、公共施設への太陽熱温水器などの新エネルギーの導入推進及び市民への普及、啓発を図っています。これに基づき、公共施設へのクリーンエネルギー導入については、施設等の建設計画時などに検討してまいります。</p> <p>また、市民への普及については、住宅用太陽光システム設置者に対し、平成16年度より最高8万円までの補助を行っており、今後も同システムの導入促進に努めてまいります。</p>

意見の概要	市職員全員がごみ収集の現場へ出て地元激励も含めて分別方法の実地勉強をして、ごみ減量・処理にフィードバックすることを望む。
市の考え方	<p>市職員が率先してごみ減量に取り組むため、平成14年に「ごみの減量及び分別のモデル家庭」を設定し、ごみ減量に対する行動規範の実践を求め、ごみ減量強化を図ってまいりました。新規採用職員には、ごみ行政の研修や集積場での現地研修を実施しております。また、平成13年から平成17年までの間、4月に職員が地区集積場で市民と一緒に分別指導を実施し、19年度からは、ごみ行政についての研修を実施するよう検討をしています。</p> <p>一方、環境課では職員が随時集積場を巡回し、ごみの分別状況等の把握に努めており、今後も巡回指導を継続してまいります。</p>

意見の概要	防災訓練の参加人数の制限が行われている。一人でも多くの参加ができるよう計画に取り入れてほしい。
市の考え方	平成18年度までの自主防災会合同訓練では各小学校下500人程度の参加者を想定し、5種目の訓練を実施していましたが、限られた時間の中で行うため、訓練体験ができない参加者が見受けられることが多いことから、平成19年度より参加者全員が何らかの訓練が体験できるように400人程度の参加者で行うように見直しをしています。

意見の概要	簡易消火栓の实地訓練を継続実施してほしい。
市の考え方	簡易消火栓の取扱い訓練は、毎年各小学校下の自主防災会合同訓練で藤里小学校を除く全ての小学校で実施しています。初期消火において非常に有効であるこの訓練は、今後も継続して行うよう予定しています。

【都市生活基盤分野】

9

意見の概要	新病院の完成が間近になっており、新病院へのアクセス道路が心細い。扶桑町柏森字乙西屋敷地内の信号交差点から東は県道となっているので、扶桑町から新病院に至る道路を県道に昇格させ歩道付き2車線とする必要がある。
市の考え方	新病院の開院に当たり、現在は周辺基盤整備に努めているところです。歩道つき2車線については、財源と期間的な面を考慮した中、現段階ではそうした計画はありません。今後は、そうしたことも踏まえて検討を進めていきます。

10

意見の概要	青木川放水路事業について、扶桑町、大口町も含め地域全体で早期完成を働きかけるべき。
市の考え方	青木川放水路事業は、愛知県で実施している事業です。江南市、犬山市、大口町、扶桑町で構成する二市二町広域排水対策連絡協議会では、国及び県等に対して整備促進の提言等を引き続き行っていきます。

11

意見の概要	幼児が遊べる遊具付の小公園を1つの町に1か所は整備してほしい。
市の考え方	基本計画の都市生活基盤分野の柱3 花と緑あふれる公園づくり(公園緑地)の現状と課題にもありますように、都市公園、遊歩道などが市の北部に集中している現状があります。今後は地域的にバランスのとれた公園整備に努めます。

意見の概要	最近、名鉄の柏森駅が新築され、布袋駅も高架になる予定だが、江南駅は国の補助でエレベータを設置するため、今後15年間くらいは改築ができない。江南の玄関口は夢がない。江南駅の朝夕の混雑ぶりを見ると安全な住環境の確保は難しい。江南市役所を駅として高層化し、上部をマンションにしてはどうか。
市の考え方	江南駅については、早急に対処しなければならない課題が山積しており、江南駅のバリアフリー化(エレベータの設置)や江南駅周辺の交通環境の改善を最優先課題と位置づけ、事業を進めています。

意見の概要	以前、商工会議所が公募した「江南まちづくり」の作品(アイデア)はどのような取り扱いとなったか。
市の考え方	商工会議所が公募したまちづくりのアイデアについては、商工会議所で取りまとめ、平成13年に「中心市街地活性化基本計画策定に向けての提言書」として市へ提出されました。市では提言書の内容を活かした中心市街地活性化基本計画を平成15年に策定し、同計画に基づき、まちづくりを進めています。

【教育分野】

14

意見の概要	小中学校へのAED器具の設置を最優先させてほしい。
市の考え方	前向きに検討していきたいと考えています。

15

意見の概要	市内にはいろんな仕事や経験をした人が多くいるので、子ども達の勉強や給食に参加しながら、今までの体験や仕事のやりがい、感動をしたことなどを伝えることができればと思う。
市の考え方	<p>地域の方々の様々な能力や人材を活用させていただき、地域の方々と一体となった、また、地域にひらかれた学校づくりが大切であると考えています。</p> <p>学校のカリキュラムの中で外部講師を招くことがあります。社会科や「総合的な学習」の中で、地域の方々に教えていただく機会はたくさんあります。</p> <p>その中で、仕事や生き方の話をしてほしいと、学校から依頼することがあります。学校は適切な人材を探すことに苦労することもありますので、学校だよりで講師を探しているときは、申し出ていただけるとよいと思います。</p>

【経営、企画分野】

16

意見の概要	市民にもっと、貸借対照表や事業別収支表など、財政状況を知らせるべき。
市の考え方	毎年6月と12月の年2回、市の財政状況を公表し、一般会計と水道事業会計を始めとする特別会計の収支状況などをお知らせしております。また、行政コスト計算書と貸借対照表についても毎年11月頃に公表をしております。これらは、すべて市のホームページや広報で確認していただけます。

【全体に関すること】

17

意見の概要	スーパーマーケットが廃止され、病院などが移転するなど居住するまちの生活環境が低下している。人口の集中するところばかりに投資するのではなく、行政は公平に日の当たらないところに投資してほしい。
市の考え方	戦略計画の基本計画では、市民意向調査の対策必要度をもとに柱の順序を並べ優先順位を意識し、市民の方が、必要性が高いと考えるものを人口の多少に関係なく、進めていきたいと考えています。

18

意見の概要	構造改革の実績について、平成 17～18 年度の効果額 8 億 8,083 万円と職員削減数 42 人は効果測定として、説明不足の感があり、30 億円、108 人の最終目標での位置づけがわからない。もう少し具体的な内容を示してほしい。
市の考え方	事務事業の再編・整理や廃止など徹底した歳出削減、適切な財産管理、適正な定員管理などにより平成 21 年度までに 30 億円の削減効果を見込み、また、指定管理者制度の導入などアウトソーシング等による削減やパート職員などの採用により、平成 21 年度までに 108 人の減員を図ります。 歳出削減の詳細については行財政構造改革「集中改革プラン」(平成 17 年度～平成 21 年度)をご覧ください。

意見の概要	江南市の商工業の発展は歳入が鈍化して他市に比べても大きく遅れている。これによって行政投資は進まず、主要地方道のほか図書館などの生活施設が手付かずとなっている。社会変動をリサーチし、有効な行政投資をすることを望む。江南団地の将来を見据えた「団地再開発」(新しい工業、住宅の共生型)、福祉施設優先型駅前再開発を検討してはどうか。
市の考え方	歳入の確保は最も重要な課題と認識しており、土地利用計画を策定した中で、市街地の拡大や工業誘致を図ります。また、PDCAのマネジメントサイクルで評価を行い、選択と集中によるメリハリのある行政運営に努めます。

意見の概要	協働型社会構築のため、具体的手段を早急に手がける。また、市民へのPRを積極的に行うこと。
市の考え方	市民と市との協働のあり方については、協働のルールまたはガイドブックとしてまとめていきます。また、協働する市民団体の活動・作業場所の提供や公益的活動への補助事業なども計画しており、実施の折には、市広報やホームページなどで積極的にPRしていきます。